

## ひとり親家庭等のこどもの受験料・模擬試験料補助について

群馬県では、進学段階で貧困の連鎖を断ち切るため、経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子どもに対して、大学等受験料及び模擬試験料の補助を行います。

### 1 対象者

次のいずれにも該当する方で、県内町村にお住まいの方（※1）

- ① 児童扶養手当受給世帯相当、または低所得子育て世帯（住民税非課税世帯）の方
- ② 令和6年度において、高校3年生等（※2）または中学3年生を養育している方

※1 市にお住まいの方に対しては、市において補助を行います（市によっては補助を受けることができない場合もありますので、詳細は市の担当課に御確認ください）。

※2 大学、短期大学、専修学校（専門課程）、及び高等専門学校（4年時）等の受験資格を持つ方で、申請時点において20歳未満の方。

### 2 対象経費及び支給上限額

対象となる経費は、令和6年度に支払った以下の費用です。

- ① 大学、短期大学、専修学校（専門課程）及び、高等専門学校（4年時）等を受験する際に支払う受験料 53,000円／1人
- ② 進学に向けて受験する模擬試験費用（※3）  
高校3年生：8,000円／1人  
中学3年生：6,000円／1人

※3 校内で実施される模擬試験費用についても対象となります。

### 3 申請方法等

- ・申請方法や申請窓口、必要書類等の詳細は現時点で未定のため、決まり次第、群馬県ホームページ等で周知を行います。
- ・申請に当たっては、受験料等の支払いを証明できる書類（※4）が必要となりますので、申請まで大切に保管してください。

※4 受験校名、模擬試験名、受験料の額、受験者名（または、支払者名）及び領収の旨が明記されているもの。

### 4 情報公開先ホームページ URL

<https://www.pref.gunma.jp/page/647359.html>

上記ページにおいて、順次情報を公開していきます。

